

食品衛生指導員養成・再教育研修委託事業に係る応募者からの 業務提案書等の提出を求める公告

令和7年5月13日

岡山県知事 伊原木 隆太

次のとおり、参加意思確認書の提出を求めます。

1 当該招請の趣旨

一般社団法人岡山県食品衛生協会に所属する食品衛生指導員は、営業者自らの自主衛生管理の向上や一般消費者への衛生思想の普及啓発を目的に種々の活動を行っており、こうした活動は飲食に起因する健康危害の防止や消費者の衛生思想の向上に寄与している。こうした活動の一層の成果を期待して、高齢化等により退任する当該指導員の補充を目的とした養成研修と、当該指導員の一層の資質向上を目的とした再教育研修を実施するものである。本事業を実施するに当たり、研修の趣旨を十分理解し、当該協会の下部組織である各協会支所や食品衛生指導員との連絡調整等を円滑にこなし、事業を効率的かつ効果的に実施できる一般社団法人岡山県食品衛生協会を相手方とする契約手続きを予定しているが、当該団体以外のもので、下記の応募要件を満たし、本事業の実施を希望する者の有無を確認するとともに、応募者からの業務提案書等の提出を招請するものである。

公募の結果、5の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、一般社団法人岡山県食品衛生協会との契約手続に移行する。

なお、5の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般社団法人岡山県食品衛生協会と当該応募者から企画提案書の提出を求め、別紙審査基準により審査を行い契約の相手方を決定する予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 食品衛生指導員養成・再教育研修委託事業
- (2) 業務内容 別紙「委託業務仕様書」による
- (3) 履行期限 契約締結日から令和7年10月31日まで

3 業務目的

新規食品衛生指導員の養成及び現有食品衛生指導員の資質向上を図ることを目的とする。

4 応募要件

以下に掲げる要件をすべて満たしていること。

(1) 基本的要件

- ア 民法その他の法律により設立された法人に該当するものであること。
- イ 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- ウ 入札参加資格者名簿に登載された業務種目が「大分類 9 その他、小分類 10 その他」であること。
- エ 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- オ 地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- カ 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- キ 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- ク 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- ケ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(2) 業務の実施に関する要件

- ア 食品衛生に関する知識を有する者が所属し、食品衛生に関する教育研修を効果的に計画、実施できる団体であること。
- イ 過去に 5 回以上、食品関係営業者を対象とした食品衛生に関する教育研修の実績があること。
- ウ 過去 2 年間に県との契約がある場合、すべて誠実に履行していること。

5 手続き等

(1) 担当部課 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県保健医療部

生活衛生課食の安全推進班 Tel 086-226-7338

(2) 企画提案説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和 7 年 5 月 13 日（火）から令和 7 年 5 月 22 日（木）まで

交付場所：岡山県庁ホームページからダウンロードすること。

U R L <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/37/>

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び提出方法

提出期限：令和7年5月13日（火）午前9時から

令和7年5月22日（木）午後5時まで

※持参については、土・日曜日及び祝日を除く

提出場所：上記（1）に同じ

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る）による

(4) 企画提案書の提出期限、場所及び提出方法

提出期限：令和7年5月23日（金）午前9時から

令和7年5月29日（木）午後5時まで

※持参については、土・日曜日を除く。

提出場所：上記（1）に同じ。

提出方法：原則として持参による

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための窓口：上記（1）に同じ。

(3) その他については、契約書の定めによる。

(4) 詳細は企画提案説明書による。

(5) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。

以上公告する。